

令和 3 年

五所川原市教育委員会
第 1 2 回 定 例 会
提案事件綴
(その 2)

五所川原市教育委員会

目 次

- 1 議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について P 1
- 2 議案第45号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算案（教育費予算）
について P 2

議案第 4 4 号

公の施設の指定管理者の指定について

令和 3 年五所川原市議会第 1 0 回定例会に提案するため、下記のとおり公の施設の指定管理者の指定について、その意見を求める。

令和 3 年 1 1 月 2 2 日提出

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

記

- 1 指定管理者が管理する公の施設の名称
五所川原市楠美家住宅設置条例（平成 1 8 年五所川原市条例第 3 3 号）第 2 条に規定する楠美家住宅
- 2 指定管理者となる団体の名称
七和地域住民協議会 会長 福士 憲逸
- 3 指定管理者が管理する期間
令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
- 4 五所川原市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 1 7 年五所川原市条例第 6 5 号）第 2 条第 2 項の規定による指名の理由
七和地域住民協議会は、平成 1 9 年度から指定管理者としての実績と経験があり、楠美家住宅及び蔵内に展示している楠美家所蔵品並びに国史跡五所川原須恵器窯跡が地元の貴重な文化財であるという認識が高く、管理運営していく上での取扱いに充分慎重を期している。
よって、市の歴史や文化を伝え、もって市民の郷土を愛する心をかん養するため、同協議会を楠美家住宅の指定管理者の候補として指名するものである。

提案理由

公の施設の指定管理者の指定について、その意見を求めるものである。

議案第45号

令和3年度五所川原市一般会計補正予算案（教育費予算）について

下記について、令和3年五所川原市議会第10回定例会に別冊のとおり提案するため、その意見を求める。

令和3年11月22日提出

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

記

令和3年度五所川原市一般会計補正予算案（教育費予算）

提案理由

令和3年度五所川原市一般会計補正予算案（教育費予算）について、その意見を求めるものである。